The National Association of Racing
地方競馬全国協会
畜産振興事業

７年群馬事発第　　１号
令和　７年　５月１６日

（市町村役場並びに観光協会等）
伝統行事等の保存・継承等を行っている関係者の皆様

群馬県馬事畜産振興協議会
会長　林　康夫
（公印省略）
（事務局：公益社団法人群馬県畜産協会）

令和７年度　家畜が係わる伝統行事等保存推進事業のご案内

当協議会は、馬事畜産振興協議会（事務局：公益社団法人中央畜産会）の委託を受け、「家畜が係わる伝統行事等保存推進事業」を実施しております。

家畜が係わる伝統行事等は、家畜を通じて多くの見学者等が家畜と接する機会となり、畜産に関する理解を深めるとともに、畜産の啓発・普及に大きく寄与するものとして考えております。

馬事畜産振興協議会では、これら伝統行事等に対し奨励金を交付し、伝統行事等の開催や保存活動等を支援しており、貴市町村におかれまして、対象となる行事等がございましたら、ぜひ、本事業を活用いただきたくご案内申し上げます。

また、貴市町村で対象となる取組を実施されている行事主催者等がおられましたら、本案内をご転送いただきますと幸いです。

ご検討方、どうぞよろしくお願いいたします

記

１　対象となる家畜が係わる伝統行事等について

別添「家畜が係わる伝統行事保存推進事業奨励金交付要領（令和７年４月８日付け７年度発馬畜振協初１号）の「第４　選定基準」を満たす家畜が係わる伝統行事等のうち、原則、令和７年度中に開催、または開催を準備した行事となります。

２　奨励金等の交付額

国の指定する無形民俗文化財等：１団体あたり２８０，０００円
その他：１１０，０００円
※行事内容等により加算される場合があります

３　ご連絡の期限

現在、要望団体数のとりまとめを行っております。**６月１０日（火）まで**に、まずはご一報いただきますようお願いいたします。

４　お問合せ・ご連絡先

群馬県馬事畜産振興協議会（事務局：公益社団法人群馬県畜産協会）
担当：加藤・保坂　E-Mail：gunma@chikusankyokai.or.jp　TEL：027-220-2371

本事業は、地方競馬全国協会の畜産振興事業により実施されています